

答申書（案）に記載する内容について

1 基本的な考え方

本市の小中学校の適正規模及び適正配置については、総合教育会議での意見を踏まえ、「砺波市立学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方」（令和5年2月）を基に検討を進めることとされている。

【砺波市立学校の適正規模の基準】

（1）適正化を進める必要がある学校規模

小学校：複式学級となる場合

中学校：全学年が1学級となる場合

（2）望ましい学級数

小学校：1学年2学級以上

中学校：1学年3学級以上

2 適正配置の具体的方策について

（1）中学校の再編策

ア 具体的な再編策：庄西中＋般若中＋庄川中の3校統合

（2）中学校の再編に伴う、通学距離の変更に伴う対応

ア 徒歩や自転車での最大の通学距離及び通学時間の基準の設定

基準を越える生徒については、スクールバスの利用等

イ スクールバス等を利用する生徒の基準の改定（通学拠点等）

ウ 一級河川「庄川」を越えなければならない生徒への配慮

（3）中学校の再編の時期

ア 最適地での新校舎建設

イ 開校の目標年度

3 その他、今後検討すべき事項

（1）新設中学校の校風の醸成について

（2）通学路の安全確保について

（3）学校統合再編の準備について

（4）統合再編時期にあたる生徒への配慮について

（5）学校跡地利用について

（6）学校統合再編後の取組について

（7）その他（人口増加に向けた地域力向上推進について）